

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

令和六年八月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 国分政勝

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名

埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡四丁目九番十八号

鹿屋 出

二 建築協定区域

埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡四丁目五番五十三外七十五筆